

4 負担が高額になったとき

☆介護保険の利用者負担が高額になったとき

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担の世帯合計額（支給限度額を超えた分等は除く）が一定の上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として超過分が払い戻しされます。

☆利用者負担の上限額（1カ月）

令和3年7月算定分まで		令和3年8月算定分から		
利用者負担段階区分	上限額 (世帯合計)	利用者負担段階区分 <small>現役並み所得者が細分化されます。</small>	上限額 (世帯合計)	
<ul style="list-style-type: none"> ・現役並み所得者 <small>同一世帯に課税所得 145 万円以上の 65 歳以上の人がいて、65 歳以上の人が 1 人の場合は収入が 383 万円以上、2 人以上の場合は収入の合計が 520 万円以上</small> 	44,400 円	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・年収約 1,160 万円以上 140,100 円 ・年収約 770 万円以上約 1,160 万円未満 93,000 円 ・年収 383 万円以上約 770 万円未満 44,400 円 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般 	44,400 円		<ul style="list-style-type: none"> ・一般 	44,400 円
<ul style="list-style-type: none"> ・住民税世帯非課税等 <small>・合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人 ・高齢福祉年金の受給者</small> 	24,600 円		<ul style="list-style-type: none"> ・住民税世帯非課税等 <small>・合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人 ・高齢福祉年金の受給者</small> 	24,600 円
<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の受給者 	15,000 円 (個人)		<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の受給者 	15,000 円 (個人)
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担を 15,000 円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合 	15,000 円		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担を 15,000 円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合 	15,000 円

○町に「高額介護サービス費等支給申請書」を提出してください。

上記を踏まえた段階は、以下の通りとなります。

所得段階	所得区分	上限額
第4段階	①町民税課税世帯～所得約380万円（年収約770万円）未満 ②所得約380万円（年収約770万円）以上～同約690万円（同約1,160万円）未満 ③所得約690万円（年収1,160万円）以上	①世帯44,400円 ②世帯93,000円 ③世帯140,100円
第3段階	○町民税世帯非課税 ○24,600円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	世帯24,600円
第2段階	○町民税世帯非課税で[公的年金等収入金額+合計所得金額]が80万円以下である場合	世帯24,600円 個人15,000円
第1段階	①生活保護の被保険者 ②15,000円への減額により生活保護の被保護者とならない場合 ③町民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	①個人15,000円 ②世帯15,000円 ③世帯24,600円 個人15,000円